

受付印		令和 年 月 日		登記理事事項		令和 年 月 日		確認		整理番号		事務所		管理番号		申告区分	
		令和 年 月 日		登記理事事項		令和 年 月 日		確認		整理番号		事務所		管理番号		申告区分	
所在地		(電話)		事業種目		前期末現在の資本金の額又は出資金の額		(兆 十億 百万 千 円)		前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額		前期末現在の資本金等の額					
(ふりがな)																	
法人名																	
(ふりがな)				(ふりがな)													
代表者氏名				経理責任者氏名													

事業				税				道府県民税							
前事業年度の事業税額(64)の金額				⑧	兆	十億	百万	千	円	前事業年度の法人税割額(36)の金額					
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業									⑨	兆	十億	百万	千	円	00
所得割額(65)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑨	兆	十億	百万	千	円	00	①				00
付加価値割額(66)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑩	兆	十億	百万	千	円	00	②				00
資本割額(67)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑪	兆	十億	百万	千	円	00	③				00
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業									⑫	兆	十億	百万	千	円	00
収入割額(68)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑫	兆	十億	百万	千	円	00	④				00
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業									⑬	兆	十億	百万	千	円	00
所得割額(69)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑬	兆	十億	百万	千	円	00	⑤				月
付加価値割額(70)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑭	兆	十億	百万	千	円	00	⑥				00
資本割額(71)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑮	兆	十億	百万	千	円	00	⑦				00
収入割額(72)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑯	兆	十億	百万	千	円	00	⑧				00
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業									⑰	兆	十億	百万	千	円	00
付加価値割額(73)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑰	兆	十億	百万	千	円	00	⑨				00
資本割額(74)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑱	兆	十億	百万	千	円	00	⑩				00
収入割額(75)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$				⑲	兆	十億	百万	千	円	00	⑪				00
特別法人税	前事業年度の特別法人事業税額(87)の金額			⑳	兆	十億	百万	千	円	00	⑫				00
	特別法人事業税額(20)× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$			㉑	兆	十億	百万	千	円	00	⑬				00
予定申告税額(9+10+11+12+13+14+15+16+17+18+19+21)				㉒	兆	十億	百万	千	円	00	⑭				00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額				㉓	兆	十億	百万	千	円	00	⑮				00
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額				㉔	兆	十億	百万	千	円	00	⑯				00
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				㉕	兆	十億	百万	千	円	00	⑰				00
備考										関与税理士名					
										(電話)					

第六号の三様式（その3）
（用紙日本産業規格A4・草色）
（第三条・第五条・第十条の二関係）
〔別紙二十四〕

別紙二十四

		事業年度		・ ・ ・ ・		法人名								
前事業年度の事業税額の明細						前事業年度の法人税割額の明細								
摘 要		課 税 標 準		税率 (%)		税 額		(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額		(円)				
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 1 号 に 掲 げ る 事 業						法 人 税 割 額								
所得割	所得金額総額	③7	兆	十億	百万	千	円	所得金額	③8	兆	十億	百万	千	円
	所得金額	③8							所得金額	③8				
付加価値割	付加価値額総額	③9	兆	十億	百万	千	円	付加価値額	④0	兆	十億	百万	千	円
	付加価値額	④0							付加価値額	④0				
資本割	資本金等の額総額	④1	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額	④2	兆	十億	百万	千	円
	資本金等の額	④2							資本金等の額	④2				
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 2 号 に 掲 げ る 事 業						租 税 条 約 の 実 施 に 係 る 法 人 税 割 額 の 控 除 額								
収入割	収入金額総額	④3	兆	十億	百万	千	円	収入金額	④4	兆	十億	百万	千	円
	収入金額	④4							収入金額	④4				
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業						前事業年度の特別法人事業税額の明細								
所得割	所得金額総額	④5	兆	十億	百万	千	円	所得金額	④6	兆	十億	百万	千	円
	所得金額	④6							所得金額	④6				
付加価値割	付加価値額総額	④7	兆	十億	百万	千	円	付加価値額	④8	兆	十億	百万	千	円
	付加価値額	④8							付加価値額	④8				
資本割	資本金等の額総額	④9	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額	⑤0	兆	十億	百万	千	円
	資本金等の額	⑤0							資本金等の額	⑤0				
収入割	収入金額総額	⑤1	兆	十億	百万	千	円	収入金額	⑤2	兆	十億	百万	千	円
	収入金額	⑤2							収入金額	⑤2				
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 4 号 に 掲 げ る 事 業						合 計 特 別 法 人 事 業 税 額								
付加価値割	付加価値額総額	⑤3	兆	十億	百万	千	円	付加価値額	⑤4	兆	十億	百万	千	円
	付加価値額	⑤4							付加価値額	⑤4				
資本割	資本金等の額総額	⑤5	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額	⑤6	兆	十億	百万	千	円
	資本金等の額	⑤6							資本金等の額	⑤6				
収入割	収入金額総額	⑤7	兆	十億	百万	千	円	収入金額	⑤8	兆	十億	百万	千	円
	収入金額	⑤8							収入金額	⑤8				
合計事業税額 ③8+④0+④2+④4+④6+④8+⑤0+⑤2+⑤4+⑤6+⑤8						⑤9								
令和6年改正法附則第8条第2項の控除額						⑥0								
事業税の特定寄附金税額控除額						⑥1								
仮装経理に基づく事業税額の控除額						⑥2								
租税条約の実施に係る事業税額の控除額						⑥3								
納付すべき事業税額 ⑤9-⑥0-⑥1-⑥2-⑥3						⑥4								
⑥4の内訳	法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 1 号 又 は 第 2 号 に 掲 げ る 事 業													
	所得割	⑥5	兆	十億	百万	千	円	付加価値割	⑥6	兆	十億	百万	千	円
	資本割	⑥7						収入割	⑥8					
	法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業													
	所得割	⑥9	兆	十億	百万	千	円	付加価値割	⑦0	兆	十億	百万	千	円
	資本割	⑦1						収入割	⑦2					
	法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 4 号 に 掲 げ る 事 業													
								付加価値割	⑦3	兆	十億	百万	千	円
	資本割	⑦4	兆	十億	百万	千	円	収入割	⑦5					